



目次

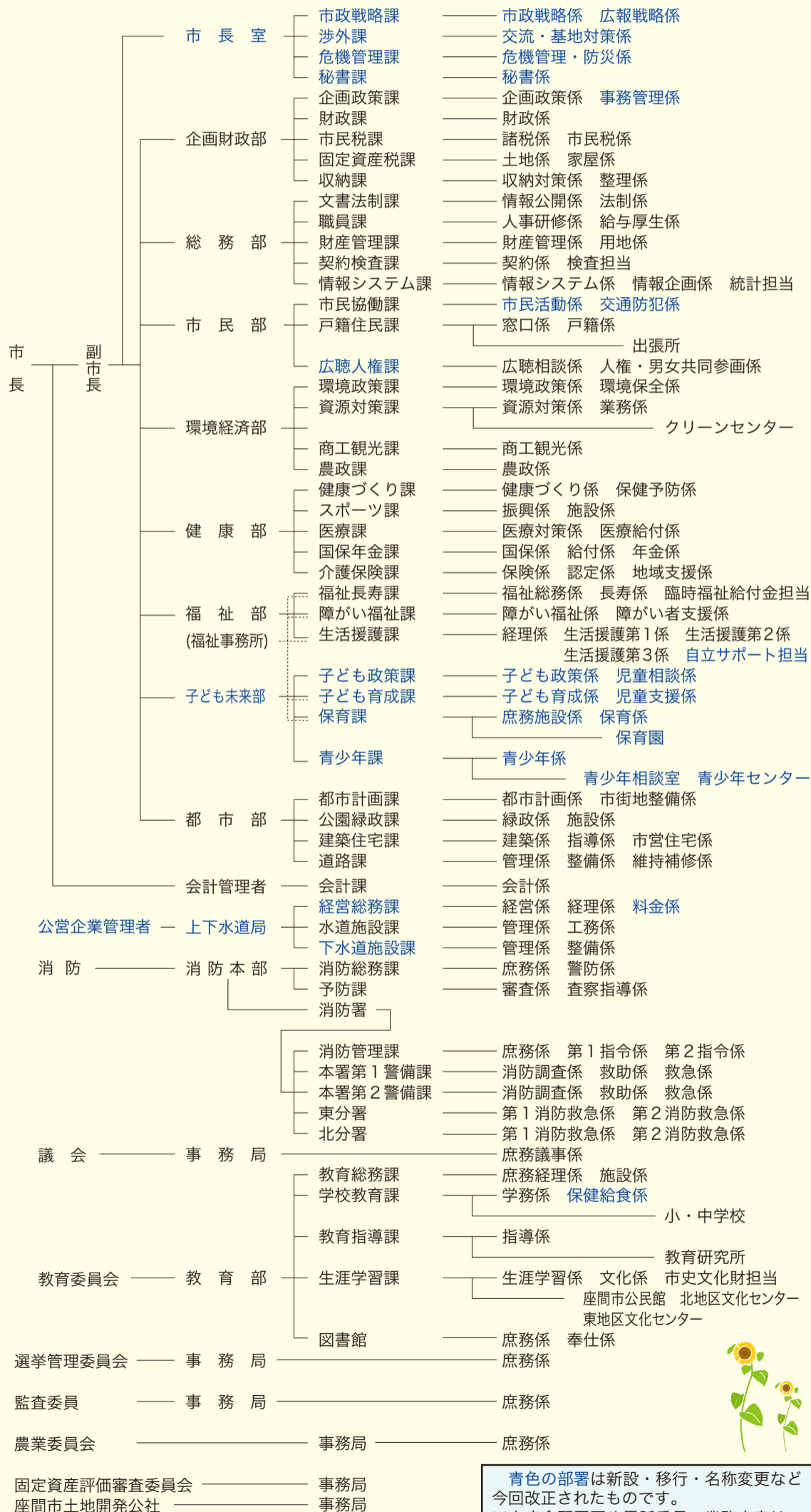
- 電力の自由化が始まります
～良く考えて、その契約(2面)
- みんなの健康(3面)
- 【特集】ご覧ください 市の刊行物(4面)
- 市税などの納付は口座振替のご利用を(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市内のさくら祭り(8面)



※写真は昨年のものです。

座間市行政組織図

平成28年4月1日



青色の部署は新設・移行・名称変更など今回改正されたものです。
※市庁舎配置図や電話番号、業務内容は、本紙4月1日号でお知らせします。

第四次座間市総合計画を着実に推進するために 4月から行政組織を改正

市の長期計画である第四次座間市総合計画を着実に推進するために、行政組織の一部を見直し、4月4日(月)から新しい組織での業務を開始します。

今回の組織改正により、さまざまな行政課題や市民ニーズに適切に対応し、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当 文書法制課 046(255)8263
046(255)3550

新しい行政組織図は左図の通りです。

市では、平成23年度から10年間を計画期間とする「第四次座間市総合計画」の中間年度に当たる昨年、計画の中間見直しを行いました。この見直しでは、新たな課題に対応し、適時性を確保するために、新たに取組む重点施策として①シティプロモーション②危機管理・減災③子ども・子育てを定め、より効率・有効性の高い行政経営を目指すこととしました。今回の組織改正

◆市長室(新設)
特定政策推進室の業務と、中間見直しの重点施策①②、秘書機能、国内外交流の業務を担当するために新設。

◆企画財政部
企画政策課行政改革係の名称を事務管理係に変更。

◆市民部
市民協働課市民活動係の国内外交流の業務を、市長室渉外課に移行。広報広聴人権課から広報係を市長室市政戦略課に移行し、名称を広聴人権課に変更。安全防災課災害対策係を市長室危機管理課に移行し、交通防犯係を市民協働課に併合。

◆福祉部
子育て支援課、保育課の業務を子ども未来部に移行。

◆子ども未来部(新設)
子育て支援課を子ども政策課と子ども育成課に分割して移行。保育課を移行。青少年課を移行。

◆教育部
青少年課を市長事務部局に移行。

◆上下水道局
上下水道部から名称変更。公営企業管理者を設置。水道経営課を経営総務課に変更。下水道課を下水道施設課に変更。



20歳になったら国民年金

担当 国民年金課

☎046(252)7035
☎046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。保険料を納めることで次のような年金を受給することができます。

- 老後を支える「老齢年金」
- 病気やけがで障がいの状態になった場合の「障害年金」

● 加入者が亡くなった場合の、子や配偶者などを対象とした「遺族年金」

【国民年金保険料の金額（平成28年度）】

第1号被保険者の場合、月額1万6260円

※外国籍の方は、日本年金機構からの通常20歳到達時に送られる案内通知が2〜3カ月ほど遅れて送付されます。加入や支払いに関する相談は問い合わせ先へご連絡ください。

保険料の支払いが困難な場合は

学生納付特例制度、若年者納付猶予制度などの猶予制度があります。猶予制度を利用することで、未納を防ぎ年金の受給要件を満たすことができます。支払い

125万円以下の方など

申請方法

20歳到達日以降に、年金事務所および市役所1階国民年金課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年金事務所または担当へ提出してください（郵送可）。

学生納付特例制度とは

大学、短期大学、専修学校および各種学校、その他の教育施設などの在学期間中に国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。

○対象 20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の方

○手続に必要なもの 年金手帳（持っている方）、新年度有効の学生証（コピー可）または在学証明書、印（本人が書類に署名する場合は不要）

若年者納付

猶予制度とは

30歳未満の方に限り国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。

○対象 「申請者本人」「申請者の配偶者」のそれぞれの前年所得が57万円以下の方、失業・倒産・事業の廃止・天災などに遭われた方でその証明をできる方、障がい者または寡婦であって前年所得が

電力の自由化が始まります

よく考えて、その契約

担当 広報広聴人権課

☎046(252)8146
☎046(252)0220

4月から、電力の小売全面自由化が始まります。これまで地域の電力会社が各家庭に電力を供給する仕組みでしたが、自由化により電力会社を選ぶことができるようになります。次の事例など不安に思うことがあれば、市消費生活センターへご相談ください。

猶予された保険料の追納

追納とは、将来受け取る年金額が少なくなるらないように、10年以内の猶予された保険料をさかのぼって納付できる制度です。

※猶予が承認された期間から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じて一定の加算額が加わります。

事例 1

電力が自由化になるので、「太陽光発電を設置すれば売電でもうかる」と電話があったが本当か。

アドバイス

制度の変わり目には、このような便乗商法も出てきます。電力の自由化と直接関わりのない契約は、必要がなければきっぱり断るようにしませう。

事例 2

「電気料金が安くなる」と勧誘を受けたが、信用できるか。

アドバイス

他のサービスなどとセッ

事例 3

ト料金になっている場合は、何がどう安くなっているのか分りにくい場合もあります。セールストークをうのみにせず、契約期間や解約料など、契約条件をよく確かめた上で契約するようにしましょう。

アドバイス

3月までに契約しないと、電気が使えなくなるということはありません。何もしなくても、これまで通り電力は供給されます。さまざまな情報に惑わされて慌てて契約したりせずに、慎重に契約先を選ぶようにしましょう。

消費生活センターとは

消費生活センターは、地方公共団体が運営する消費者のための相談業務を行う機関です。消費者と事業者

出前講座

との間に生じた商品・サービスに関するトラブルや、商品の安全性に関する相談などを専門の相談員が受け付け、相談内容に応じて問題解決のための助言や情報提供、必要に応じて専門機関の紹介やあっせんなどを行います。

市消費生活センター

消費生活センターでは、相談員が集まりの場に出向いて、消費生活に関する情報や消費者被害にあわないポイントなどを分かりやすく話す「出前講座」を実施しています。自治会やサークルなどの活動で、お気軽にご利用ください。

○対象 市内に在住・在勤・在学するおおよね5人以上の参加が見込まれる団体

○申込方法 1カ月くらい前までに、相談の上、申込書（市ホームページからダウンロード可）を〒252-1856座間市役所広報広聴人権課宛てに郵送またはファクスで担当へ

市消費生活センター

☎046(252)8490
○相談時間 月曜～金曜日(年末年始、祝・休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

消費者行政の取り組み

市では、市消費生活センターにおいて、契約のトラブルや借金トラブル、商品の安全性などの消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のためのサポートや情報提供などを行っています。消費者保護の充実を図り、問題解決の一助となるよう引き続き消費者行政を推進していきます。

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8146 ☎046(252)0220

祭壇0円、霊柩車・バス不要、安置室あり

大和斎場で賢く安く

葬儀はししくらセレモニー

(株)ししくらセレモニーは「公営式場で賢く、安く」がコンセプトの葬儀社。大和斎場を熟知している倉倉代表がお客様一人ひとりに寄り添ってご提案します。小さなお葬式、きめ細やかなサービスで対応いたします。

ししくらセレモニー
大和市深見東1-4-21
☎046-289-2828
HPIは「ししくらセレモニー」で検索

事前相談で安心しましょう

人形供養します
読経:圓教寺
3体
1,500円～

人形供養 出張引取りクーポン
1回につき
通常700円 → 無料
のところが

「塗り替え勉強会」(参加無料) 第72回 市民講座

【日時】3/27(日)午前10時～(約1時間半) 【場所】ハーモニーホール座間2階会議室

「家の塗装を検討中…でもどうしたらいいの？」
家の塗り替えをご検討の方への勉強会。工事はどこに相談したら良いのだろうか？頻繁に業者から塗装を勧められるが本当？この見積りの価格は適正なの？…。自分なりの予備知識はどこで学んだら良いのだろうか…。不安や悩みは尽きません。主催は各地区で講座を開く、創業48年の工事実績の(有)ダイコウ(県央あんしんリフォーム協議会所属)

「いつかはやらなくてはいけない塗装工事」
「外壁・屋根塗装は、業者に一任せざるを得ません。そのため手抜き工事や料金トラブルが報告されています。正しい知識でトラブルを防ぐための勉強会です」失敗しないためのノウハウが満載。参加者に『塗り替え工事で失敗しない小冊子』を進呈。事前予約を。

※売り込みはありませんので安心してご参加ください。
※業者や関係者の方はご遠慮ください。

【勉強会の内容】
・ 塗装の目的・施工の時期
・ 塗装のトラブルについて
・ モルタル壁・サイディングの特徴
・ 屋根塗装の注意点
・ 塗料の種類と特長について
・ あいまいな見積り書の見方
・ 施工業者の選び方 他

参加者 期待していた以上に勉強になりました。等々

(有)ダイコウ 創業48年
海老名市国分寺台 1-18-32
メール/ info@daikou-tosou.jp

問合せ・お申込はご連絡先を明記し
電話・FAX・メールを

☎0120-312-633
FAX046-231-8189

■建設業県知事許可 ■建築士事務所登録 ■宅地建物取引業県知事免許 ■県央あんしんリフォーム協議会



みんなの健康



市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ(通話・通送料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

平成28年度保健衛生のお知らせを配布

3月中旬から4月初めにかけて、市内の全世帯に平成28年度の保健衛生のお知らせをポスティング配布します。成人検診、予防接種、母子事業、健康づくり、衛生事業など市の保健衛生事業に関わる情報が記載されています。1年間保存し、生活に役立てましょう。

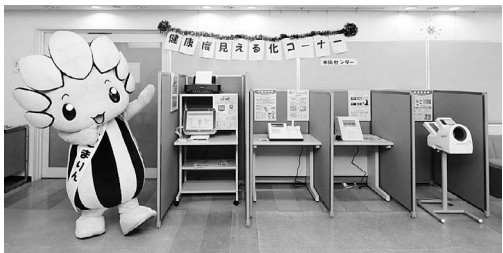
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

健康度見える化コーナー体験測定会を開催

市では、どなたでも自分の健康度を気軽に測定できるよう、4月から市民健康センターに高精度体成分分析装置などを含む5機種を設置した「健康度見える化コーナー」を開設します。これに合わせて体験測定会を開催します。

【体験測定会】

- とき 3月30日(水) 午後2時～3時30分(各回30分)
- ところ 市民健康センター1階ホール
- 定員 40人(各回10人)
- 申込方法 3月29日(火)までに電話で担当へ



健康度見える化コーナー

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急医療情報キット配布中

救急医療情報キットは、かかりつけ医、薬剤情報提供書の写し、持病などの医療情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管し、救急時に救急隊員が確認できるようにするものです。市では、希望する対象者に、無料で配布します。



救急医療情報キット

- 対象 65歳以上の方、障がい者
- 配布場所 市役所1階福祉長寿課
※来庁が難しい方には郵送で配布するので、担当へご連絡ください。

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ☎046(256)3600

BCG接種

とき=3月24日(木) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=平成27年9月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児



育児相談

とき=3月18日(金) 午前9時30分～10時30分受け付け ところ=ひばりが丘コミュニティセンター 内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日: 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日: 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	☎046(255)9933でご確認ください。

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

犬の登録と狂犬病予防注射

市と獣医師会では、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。

会場には犬を押さえられる方が同伴し、首輪が抜けられないようにし、ふんの始末ができる物を用意してください。療養・治療中の犬や犬を押さえられない場合は、接種ができません。また、会場では緊急時の対応ができないため、体調不良の犬は、かかりつけの獣医師による接種をお願いします。

※動物病院での予防接種では、市が行うものと料金や手続きが異なる場合があります。

※死亡・譲渡などで現在飼育していない方は、担当へ連絡をお願いします。

○実施時間 ▼午前の部=午前10時～11時 ▼午後の部=午後1時～2時

※開始時間直後は混み合いますので、時間をずらしての来場をお願いします。

○料金 ▼予防注射=1頭につき3,600円(注射料が3,050円、注射済票交付手数料が550円)

▼新規登録手数料=3千円

○接種方法 ▼飼い犬の登録をしている方=事前にお送りしたはがきの問診票に記入し、そのはがきを持って直接会場へ ▼飼い犬が未登録の方=直接会場へ(登録受付と予防注射を同時にします)

※問診票を未記入のまま来場すると手続きに時間がかかりますので、ご注意ください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

とき	ところ
4月19日(火)	東原コミュニティセンター前公園 栗原中学校南側交差点前広場
4月20日(水)	ひばりが丘南児童館 立野台コミュニティセンター
4月21日(木)	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター 座間児童館
4月22日(金)	かにが沢公園(公園内広場)
4月25日(月)	北地区文化センター(正面玄関)
4月26日(火)	鳩川児童館 市公民館・西出張所東側公園
4月27日(水)	ひばりが丘老人憩いの家(南側広場) サニープレイス座間(総合福祉センター) 東側市役所駐車場

犬・猫の飼育についてのお願い

犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野良猫への無責任な餌付けなど、さまざまな苦情や問題が増えています。ほとんどの事例は、一部の飼い主のモラルの無さ、無責任さが原因です。近隣の方の中には、動物が苦手な人やふん尿などの被害に迷惑している方もいます。飼育マナーやルールを守り、周囲の人に迷惑がかからないよう、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。

特集

読んで知ろう
座間のこと



ご覧ください 市の刊行物

担当 市民情報コーナーについて 広報広聴人権課

☎046(2552)8321 046(2552)0220

市では、歴史、文化財、統計、基地、絵本など子どもから大人まで楽しめる幅広い分野の刊行物を発行しています。市の刊行物は、市役所1階市民情報コーナー、図書館などで閲覧できます。また、市民情報コーナーでは有償刊行物を購入できます。
※発行部数に限りがありますので、購入できない場合があります。



市役所1階総合案内の隣に市民情報コーナーがあります

座間市と基地 平成26年版 500円

基地問題を抱える市の実情を理解していただくため、「座間市と基地」を発行しています(不定期)。

キャンプ座間の概要や市の対応など、市を取り巻く基地対策の現状などが掲載されています。

担当 特定政策推進室 ☎046(252)8307 046(255)3550

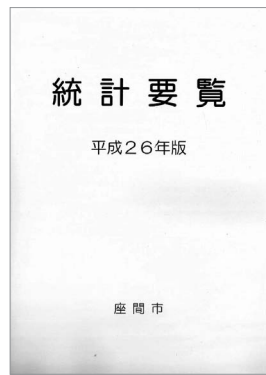


統計要覧 平成26年版 940円

市の人口、産業など市勢の基本的な統計をまとめた冊子を毎年作成しています。

数字を使って市について調べたいとき、分析したいときにご覧ください。

※統計要覧は、市ホームページでも閲覧できます。



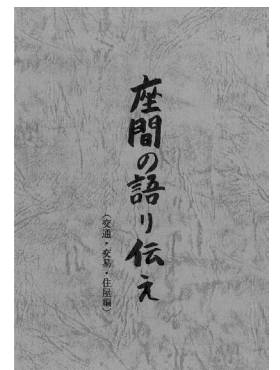
担当 情報システム課 ☎046(252)8379 046(255)3550

座間の語り伝え 全11刊

440~1260円

座間で長年過ごしてきた方が実際に体験したり、伝え聞いたりした話を聞き取り調査して作った冊子です。昔の座間の生活・文化について知ることができます。

テーマごとに整理して発行しており、「交通・交易・住屋編」「食制編」「年中行事編」「外編Ⅰ-軍事施設の進出-」「外編Ⅱ-関東大震災-」など計11刊があります(うち2刊は絶版)。



担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 046(252)4311

広報ざま縮刷版・保存版 2160~5000円

過去に発行した広報ざまを冊子にして販売しています。

平成5年までの広報ざまは、縮刷版として数年分ごとにまとめています。また、平成6年~23年の広報ざまは、保存版として1年分ごとに製本しています(絶版のものあり)。



座間町の「座間弘報創刊号(昭和24年7月15日発行)」から「広報ざま平成23年12月15日号」までご覧になれます

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 046(252)0220

座間のむかし話絵本 460~780円

市内の伝承・伝説を基に作った絵本(5冊)を発行しています。

- 「一つ目こぞうと道祖神さま」
- 「源四郎山の大蛇たいじ」
- 「なべつつるし」
- 「観音さまと大蛇」
- 「おおかみの恩返し」

※座間のむかし話絵本は、市ホームページでも閲覧できます。



担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 046(252)4311

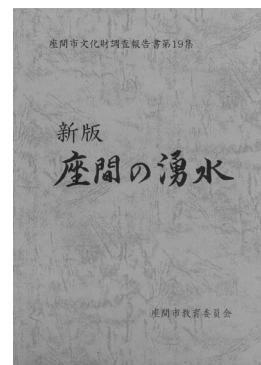
この記事で紹介したもの以外にも市の刊行物はたくさんあるよ! 座間について調べたいときには、図書館や市民情報コーナーなどで市の刊行物を探して見よう~



新版座間の湧水 920円

市内各地の湧水と地域との関わり、湧水のメカニズムなどについて記しています。

この冊子は、昭和56年発行の「座間の湧水」をリニューアルしたもので、文化財調査員が市内の湧水を再調査し、新たな資料などを付け加えて内容を充実させたものです。



担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 046(252)4311

郷土の先人に学ぶ 小・中学校の副読本

販売価格については担当へお問い合わせください。

座間のために力を尽くした方を紹介しているもので、小・中学校の副読本として利用しています。平成26年度に発行した同書籍では、座間幼年会を結成して青少年育成に貢献した鈴木利貞さん、医師として地域医療に尽力した庵政三さんを紹介しています。

小・中学校の副読本としては、「郷土の先人に学ぶ」の他に次の4冊があります。大人でも座間の基本的な情報を学ぶ際に有用な本になっています。

- 「わたしたちの座間」(小学3~5年生用)
- 「自然はおもしろい」(小学3~6年生用)
- 「わたしたちと環境」(小学4~6年生用)
- 「郷土読本座間」(中学生用)



担当 教育研究所 ☎046(252)8460 046(252)4311

水道・公共下水道事業の組織変更と公営企業管理者の設置

担当
水道事業について
☎046(252)7480
公共下水道事業について
☎046(252)8541

水道経営課
☎046(257)4155
下水道課
☎046(257)4155

4月1日(金)から、公共下水道事業は地方公営企業法を全部適用し、企業会計を用いた組織となります。これにより、水道・公共下水道事業は、公営企業管理者を置き、市長事務部局から独立した上下水道局となります。

市税などの納付は便利で安全な口座振替のご利用を

担当
収納課
☎046(252)8021
☎046(255)3550

市では、市税などの納付に、納め忘れや金融機関などに行く手間のない口座振替をお勧めしています。詳しくは、下表の担当へお問い合わせください。

◆取扱金融機関

◆口座振替の申込方法

次の取扱金融機関に預貯金通帳と通帳印を持参の上、窓口備え付けの「座間市口座振替申込用紙」に必要事項を記入し、お申し込みください。毎月10日までに申し込むと、翌月の納期限から振替開始となります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申込用紙「振替開始納期限」の欄に希望納期

限を記入してください。
※市外の取扱金融機関には、申込用紙がありません。事前に各担当または各出張所に請求してください。

横濱銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・静岡銀行・スルガ銀行・三菱UFJ信託銀行・三井住友信託銀行・神奈川銀行・静岡中央銀行・八千代銀行・横浜信用金庫・平塚信用金庫・城南信用金庫・さがみ農業協同組合・中央労働金庫・ゆうちょ銀行・郵便局

水道料金・下水道使用料の納入証明発行手数料

担当
水道経営課
☎046(252)7480
☎046(257)4155

水道料金・下水道使用料領収書を紛失などした方へ納入証明を発行しておりますが、4月1日(金)から発行手数料がかかります。発行を希望する方は、問い合わせ先へご連絡ください。なお、発行には、3日程度かかります。

発行手数料がかります。
発行を希望する方は、問い合わせ先へご連絡ください。なお、発行には、3日程度かかります。

○発行手数料 300円
○問い合わせ先 水道料金お客様センター ☎046(266)5520



振替種目と振替日一覧

振替種目	振替日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日												担当
	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日	
固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期					収納課 ☎046(252)8021
市・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税全期		全期											
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	国保年金課 ☎046(252)7003
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月※1	1月	2月	3月	建築住宅課 ☎046(252)7032
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	介護保険課 ☎046(252)7719
児童ホーム保護者負担金(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期※1	10期	11期	12期	子育て支援課 ☎046(252)7969
保育所保護者負担金(保育園保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期※1	10期	11期	12期	保育課 ☎046(252)7202
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期※1	7期	8期	9期	医療課 ☎046(252)7213

※1 納期限は、取扱金融機関の1月最初の営業日です。

地域包括支援センター名称および担当地域の変更

担当
介護保険課
☎046(252)7084
☎046(252)8238

地域包括支援センターは、介護や高齢者の保健、福祉サービスについての相談を受け付けています。市では、利便性向上を目的として、4月1日(金)から同センターを2カ所増設しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

地域包括支援センターは、介護や高齢者の保健、福祉サービスについての相談を受け付けています。市では、利便性向上を目的として、4月1日(金)から同センターを2カ所増設しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。



座間公園リニューアルオープン

改修工事を進めてきた座間公園が、4月1日(金)にリニューアルオープンします。滑り台やブランコ、シーソーなど10種類の遊具が新しくなり、園路をバリアフリー化しました。ぜひご利用ください。

○ところ 座間1-3671



担当 公園緑政課
☎046(252)7222 ☎046(255)3550

4月3日(日) ザマフレンド号の運行経路変更

4月3日(日)は、相模が丘さくら祭りの開催に伴い、ザマフレンド号(コミュニティバス)①小松原・相模が丘循環コース②小田急相模原方面循環コースで、下表の通り運行経路を変更します。

バス停	コース	利用できない時間
相模が丘	①	終日
	②	午後2時3分の便
小田急住宅入口	①	終日
	②	午後2時4分の便
幼稚園前	①	終日
カーサ相模台前	①	終日
カーサ相模台西	①	終日
北地区文化センター前	②	午後2時6分の便
相模台	②	午後2時7分の便

担当 都市計画課 ☎046(252)7376 ☎046(255)3550

消防協力者に感謝状を贈呈

市では、災害現場などでの功労者や消防協力者に対して、功績者の行動をたたえており、次の方へ感謝状を贈呈しました(敬称略)。

初期消火協力者
早川久美子(入谷)、曾川満(四ツ谷)

応急手当協力者
大林秀樹(秦野市)、城所友和(厚木市) 他1名

消防功労者
山本緑(立野台)、伊藤令子(立野台)

担当 消防総務課 ☎046(256)2212 ☎046(256)2215



贈呈式の様子

事業所名	担当地域	連絡先
市ひばりが丘地域包括支援センター(新設)	小松原、ひばりが丘、東原	☎046(255)2555
市栗原地域包括支援センター(新設)	西栗原、栗原中央、南栗原、さがみ野	☎046(251)1167
市相模が丘(旧:相模台)地域包括支援センター	相模が丘	☎046(266)5222
市相武台(旧:ペルホーム)地域包括支援センター	明王、栗原、広野台、相武台、緑ヶ丘2~6丁目	☎046(258)2030
市立野台(旧:市社協)地域包括支援センター	緑ヶ丘1丁目、立野台、入谷3・4丁目	☎046(266)2005
市新田宿地域包括支援センター(旧:地域包括支援センター第二座間苑)	入谷1・2・5丁目、座間、新田宿、四ツ谷	☎046(256)9007



市内のさくら祭り

市内では、地域団体が主体となり、さくら祭りを開催しています。
 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

さがみ野さくら祭り

- とき 3月26日（土）・27日（日）、4月2日（土）・3日（日）午前10時～午後4時
- ところ 東原桜並木（相鉄線さがみ野駅北側）
- 内容 模擬店、ステージイベント、青空市

相模が丘さくら祭り

- とき 4月2日（土）・3日（日）午前10時～午後8時
 - ところ 相模が丘仲よし小道
 - 内容 模擬店、ステージイベント、交通安全花のパレード（3日の午後1時～）
- ※パレードに伴うザマフレンド号（コミュニティバス）の運行経路変更については、5面をご覧ください。

かにが沢さくら祭り

- とき 4月2日（土）午前9時～午後4時
- ところ かにが沢公園
- 内容 模擬店、ステージイベント



さがみ野



相模が丘



かにが沢公園

大風まつり関連情報

初節句記念風の予約受付

大風の掲揚は、初節句を祝って行われたといわれており、初節句を迎える子どもに、記念風を販売します。この風は、40センチメートル四方で、右上に赤色で「祝」を、左下に緑色で子どもの名前の一文字目を書き入れます。



記念風を受け取る家族

- 対象 今年初節句を迎える子ども
- 販売数 100枚（申込順）
- 価格 1枚千円
- 応募方法 往復はがきの往信用に子どもの氏名（ふりがな）・性別・生年月日、保護者の住所・氏名・電話番号、返信用に保護者の住所・氏名・郵便番号を明記し、4月6日（水）までに〒252-0026新田宿197-1座間市大風保存会会長近藤宛にて郵送（必着）
- 受取方法 当選はがきと代金を持参し、5月4日（水）・5日（木）午前10時～午後3時に、大風まつり会場本部テント（座架依橋北側）へ（郵送などは不可）

大風の文字書き体験

大風まつりで掲揚する大風の文字書きを体験する方を募集します。



百畳敷きの和紙に文字を書き込みます

- とき 4月16日（土）午後6時～8時
- ところ 座間小学校体育館（座間2-3133）
- 対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者（小学生は保護者同伴）
- 定員 20人（申込順）
- 申込方法 4月6日（水）までに電話またはファクスで担当へ

大風の引き手体験

13メートル四方で約1トンの大風を掲揚するには約100人の力が必要です。大風まつりで大風を掲揚する、引き手を体験する方を募集します。



大風の引き手

- とき 5月5日（木）午前10時～午後3時（天候により変更・中止あり）
- ところ 相模川グラウンド（座架依橋北側）
- 対象 18歳～50歳の方
- 定員 15人（申込順）
- 参加費 無料
- 申込方法 4月22日（金）までに電話またはファクスで担当へ

担当 大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内）
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

「子ども冒険ランド」整備進む
 市民リポーター 小林信雄の「秋の好きを座間」

芹沢公園の北側で「子ども冒険ランド」の整備工事が進められております。同公園が豊かな自然を楽しむ公園から遊びも楽しめる公園へと軸足を移そうとしています。栗原のこの地域は、市の都市マスタープランで「緑の拠点」と位置付けられており、樹林地や農地を都市公園として市民の余暇活動の場へ活用することになっているエリアです。市民が誇れる里山環境・文化の伝

承をコンセプトに、市民参加（芹沢公園育成くらぶ）による公園づくりが進められており、平成29年4月の全面開園を目指すとしております。

この冒険ランドの主な内容は、クスギ・コナラ群集やシラカシ・ケヤキ群集には散策園路、多目的芝生広場、お花畑、ファミリコート（ボール遊びコート）、斜面の遊び場（ローラー滑り台）、草はら広場（虫取り原っぱ）、わんぱく遊び場、屋外プレイランド（幼児用）などがレイアウトされており、家族で楽しめる総合公園になります。総合公園のイラストな

ど詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

この地域は、数年前に、スーパービバホーム、スーパー三和、コストコなどの商業施設が展開されて賑わいが見られ、今後ますます都市化が進むスポットとして注目されます。

整備工事が進む「子ども冒険ランド」

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

自治会が共に協力し合って

（ふたば自治会）

ふたば自治会は、南栗原の南にあり会員166世帯の自治会です。近隣4自治会（下栗原西・中原・大下西の原・大下南台）と共にふたばすみれ地区自治会を形成し、春秋の美化デー（5自治会共同で公園清掃）、市民レク、どんど焼きなど5自治会長が密に会議を重ね、協力し活動しています。今年、市と地区社協共催で、サポーターズ交流会が開催されました。これは、高齢者見守りネットワーク構築を目的としたもので、各自治会からは、地域や住民、行事などの実状が報告され、地域支援のあり方などを研修しました。ふたば自治会では、老人活動が盛んで、年1回、自治会と共催の交流会を持ち、親睦を深めています。会員の高齢化が心配されます。



憩いの場 第2公園の桜

ふたば自治会会長 前田 清

自治会は、地域住民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684（広報広聴人権課）
- 届かない場合（株）神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429（無料）